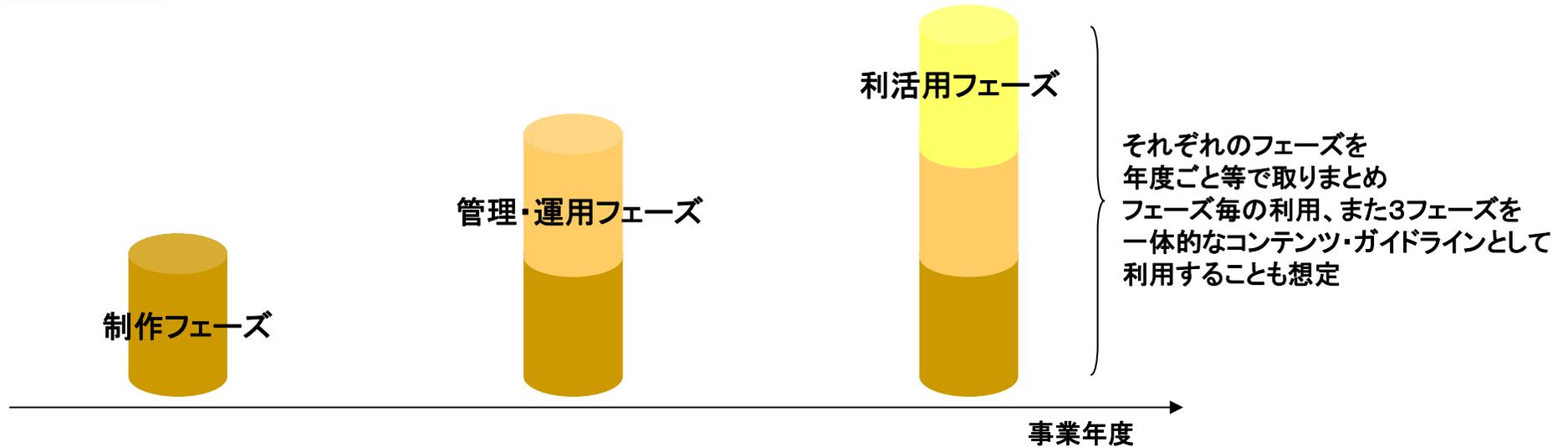


ガイドライン成果物の取りまとめ方法(イメージ)

第1回ガイドライン部会 確認内容も踏まえ、制作、管理・運用、利活用のフェーズごとに下記のイメージにて取りまとめを行います。



制作	管理・運用	利活用	フェーズ
一般住民を中心としたコンテンツ制作者 (初心者～上級者)	コンテンツポータル管理者、 コンテンツを取り扱う事業者等	コンテンツ 使用者、利用者全般	対象者(想定) (案)
映像制作の留意点やコンテンツの権利許諾などについて責任の所在等を明確にするための方策検討	コンテンツ取扱いのための円滑、効果的な仕組み(システム、方法など)を検討	利活用先の地域メディアと健全な利活用の方法等について検討	作成のコンセプト (案)
ワークショップ開催要項 セルフチェックシートなど	ポータルの管理、運用体制 円滑な利活用を図るための方策など	利活用メディア(PAC、ワンセグ、Webなど)の想定と利活用の形態(システム検討など)	盛り込みポイント (案)

I 二次利用の範囲(地域コンテンツに関するガイドライン)

著作権者(所有者)

チェックシート等により
著作物、肖像権に関わる
権利等を点検・処理済み

非営利活動への二次利用に
ついての許諾(全部、一部)



一次利用

ポータルサイトでの
閲覧・視聴

想定する二次利用の範囲(イメージ)

非営利活動

行政(教育、防災、観光、地域活動など)
NPO(特定非営利活動に係る事業)
その他非営利な活動のための利用
(文化継承、保存、研究など)
その他

複製
(加工・供与 ほか)

営利活動

放送事業、出版業、インターネット業、
個人、その他

別途、個別の契約が必要

利活用メディア (地域メディア)

●放送

CATV(自主放送ch)
(コミュニティ系デジタルラジオ)
携帯電話(コミュニティワンセグ)

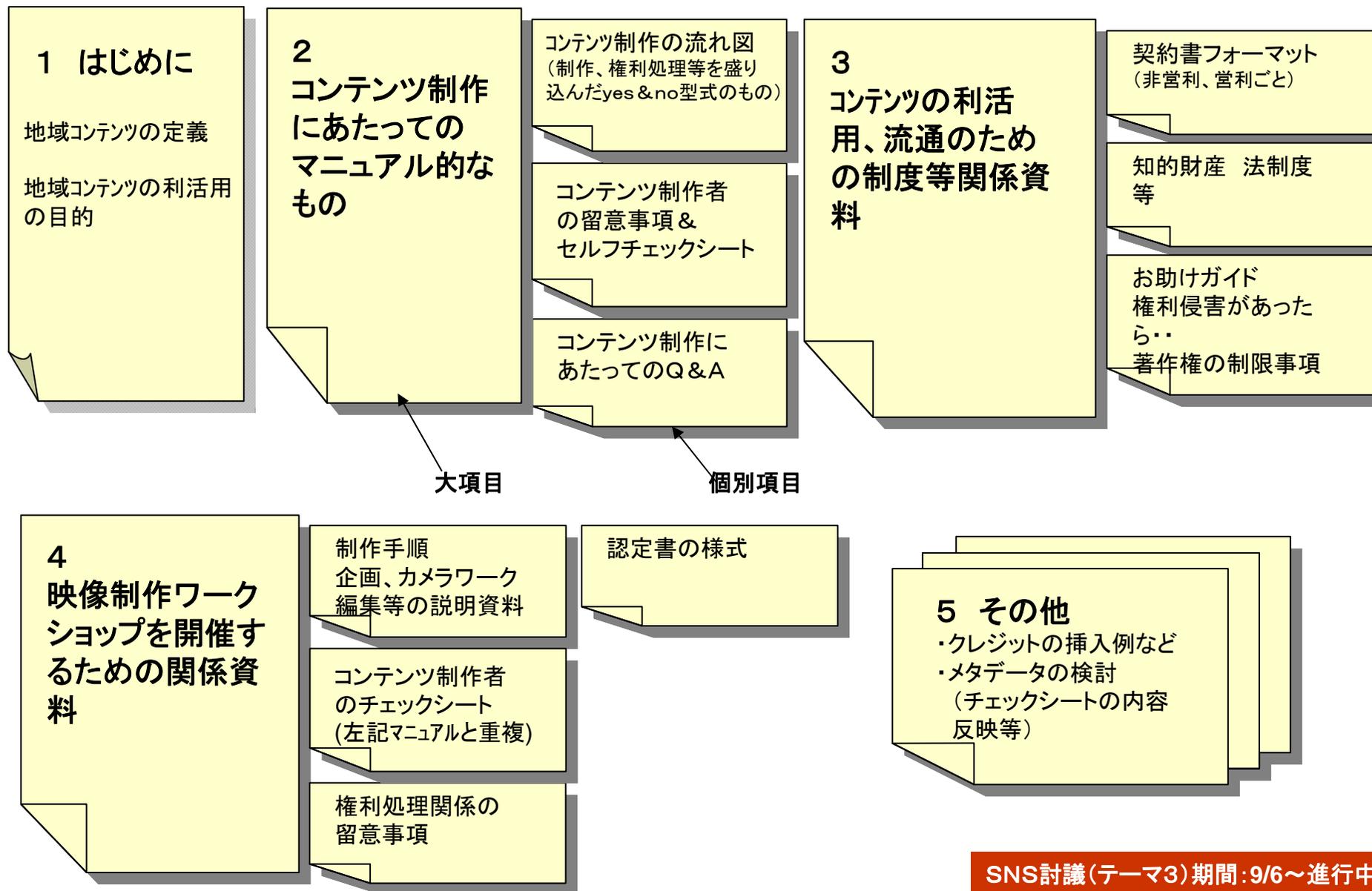
●Web

Podcast、地域SNS
インターネットホームページ

●その他

街頭端末、地域情報紙
CD・DVDなど

II 盛り込みが必要な事項(地域コンテンツに関するガイドライン)



※「二次利用の範囲」を前提としながら、盛り込み事項(大項目、個別項目)について具体化を進めます。